

平成27年7月1日

各位

株式会社北洋銀行

「サケ・マス漁獲規制等対策支援資金」の取扱いを開始します

北洋銀行は、釧根地区を中心にサケ・マス漁獲割当量削減の影響を受けている、または今後受けると予想されるお客さまを支援するために「サケ・マス漁獲規制等対策支援資金」の取扱いを平成27年7月1日(水)より開始します。

また金利は、固定金利または変動金利の選択が可能であり、幅広いお客さまの資金ニーズに対応しています。

今後も当行は地域に根ざした金融機関として中小企業をはじめとするお客さまのサポートを進めてまいります。

【概要】

1. 名称	「サケ・マス漁獲規制等対策支援資金」
2. 総額	20億円
3. 貸出金額	1貸出あたり 1百万円以上1億円以内
4. 貸出期間	運転資金：1年以上7年以内 設備資金：1年以上10年以内
5. 貸出金利	当行所定の利率(固定金利または変動金利を選ぶことができます)
6. 返済方法	元金均等返済

*その他の諸条件はお取引店またはお近くの北洋銀行へお問い合わせ下さい。

*審査の結果により、ご希望に添えない場合がございますのでご了承願います。

以上